平成２７年（再イ）第２３号
香川県高松市国分寺町国分481番地12
再生債務者　徳井　真志
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月26日まで
平成28年４月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第９６号
東京都府中市中町３－４－５アドック府中302（住民票上の住所）福岡県福岡市早良区原団地19番404号
再生債務者　安部　伸二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年４月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第２３号
岡山県倉敷市福田町古新田660番地８　サンシティー中野Ａ―202号
再生債務者　石井　和憲
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年４月28日　岡山地方裁判所倉敷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
愛知県一宮市大和町氏永字北出９番地５
再生債務者　前田　峻輔
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月26日から平成28年６月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（再ロ）第５号
千葉市花見川区浪花町909番地23
再生債務者　芦澤　成晃
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月８日から平成28年６月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１号
大分県玖珠郡玖珠町大字山田1275番地
再生債務者　石松　美利
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月９日から平成28年６月23日まで
大分地方裁判所日田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第４号
香川県高松市太田下町2315番地１　アルファウィズ太田503
再生債務者　平尾　修利
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月26日まで
平成28年４月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再ロ）第５号
香川県高松市香川町浅野3512番地４
再生債務者　新見　武夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月26日まで
平成28年４月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（再ロ）第１号
佐賀県唐津市原1228番地１　クレメントＤ102号
再生債務者　松岡　美希
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月26日まで
平成28年４月28日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（再ロ）第２号
宮崎市田野町乙13157番地10
再生債務者　門口　春三
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月26日まで
平成28年４月28日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号
福岡県柳川市隅町64番地１　市営住宅隅町南団地68号
再生債務者　髙﨑　謙策
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月22日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号
鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安76番地３　町住３－５号
再生債務者　西方　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月27日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（再ロ）第４６号
大阪市中央区馬場町１番８―2206号
再生債務者　松谷　由紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１０００２号
長崎県佐世保市大潟町290番地43
再生債務者　赤星　秀典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月25日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２７年（再ロ）第６号
千葉県松戸市八ケ崎１丁目51番地の43
再生債務者　安部　秀隆（旧姓姉歯）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月26日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再ロ）第３号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2974番地２
再生債務者　阿部　昌人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月27日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第２号
金沢市山科１丁目13―１山科ハイツ403号室（住民票上の住所）金沢市窪３丁目251番地
再生債務者　加藤　万紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月27日　金沢地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２７年（再ロ）第１００１８号
東京都八王子市下柚木２－９－27
再生債務者　川和　幸雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成28年４月26日
東京地方裁判所民事第20部